

福島市
屋外スピーカー・戸別受信機
ガイドブック

福島市危機管理室
令和3年7月

目 次

屋外スピーカー・戸別受信機では	2
防災情報配信システムの設備について	3
〔1〕防災情報配信システムの設備	3
屋外スピーカーとは	4
〔1〕屋外スピーカーの概要	4
〔2〕屋外スピーカーの設置目的・設置場所	4
〔3〕屋外スピーカーの聞こえる範囲	4
〔4〕屋外スピーカーの機能	6
戸別受信機とは	7
〔1〕戸別受信機の概要	7
〔2〕戸別受信機の設置場所・目的	7
〔3〕グループ機能	7
〔4〕自動録音機能	7
〔5〕戸別受信機は持ち運びできます	8
〔6〕「故障かな？」と思ったら	9
〔7〕故障の場合には	9
自動放送の種類と放送内容	10
〔1〕気象警報・特別警報	10
〔2〕土砂災害警戒情報	10
〔3〕噴火速報	10
〔4〕噴火警報(噴火警戒レベル5・4)	10
〔5〕国民保護情報	11
〔6〕緊急地震速報	11
〔7〕震度に関する情報	11
手動放送の種類と放送内容	12
〔1〕緊急安全確保	12
〔2〕避難指示	12
〔3〕高齢者等避難	12
テスト放送について	13
福島市からのお願い	13

屋外スピーカー・戸別受信機では

- 避難に関する情報
- 災害の発生や、災害発生の恐れの情報

などの緊急情報をお伝えします。

- 避難行動

高齢者等避難や避難指示の場合は、避難対象地域名などを音声でお伝えします。対象地域の方は放送に従って避難してください。

- 避難の呼びかけ

近隣の方にも避難を呼びかけ一緒に避難してください。

テレビやラジオなどで情報収集することも大切です。

避難に備え、準備をしておきましょう

防災情報配信システムの設備について

〔1〕防災情報配信システムの設備

防災情報配信システムは、市町村が防災を目的に、専用使用する放送設備です。

福島市の防災情報配信システムの設備は、市内27ヶ所の屋外スピーカー、1,500台のラジオ型戸別受信機(以下、「戸別受信機」)により構成しています。



屋外スピーカーとは

〔1〕屋外スピーカーの概要

防災情報システムの屋外スピーカーは、屋外にいる方々にサイレン音・チャイム音・音声などで緊急情報をお知らせする放送設備です。

〔2〕屋外スピーカーの設置目的・設置場所

屋外スピーカーは、河川の浸水区域で概ね3m以上の浸水深及び過去の災害データをもとに設置場所を設定しています。

〔3〕屋外スピーカーの聞こえる範囲

屋外スピーカーは音により広範囲に情報を伝える設備で、屋外スピーカーの音の到達範囲は、およそ半径500mです。

音は気象条件や周囲の建造物の影響により、必ずしもこの到達距離が保障されるものではありません。また、放送内容が明瞭に聞き取れる距離は、上記の範囲よりさらに短くなります。放送が鳴っていることに気付いた場合は、その他の情報収集手段により確認してください。

【参考】屋外スピーカーの情報が聞き取れなかったときなど

屋外スピーカー・戸別受信機以外の情報収集手段

①携帯電話会社の緊急速報メール(エリアメール)

特定のエリア内の対応端末(スマートフォン・携帯電話)に避難情報等を
一斉に配信します。

②テレビ

避難情報、避難所情報のほか、河川の水位や雨量の情報等をデータ放
送。リモコンの「d」ボタンで確認できます。

③スマートフォンアプリ

ふくしま市防災アプリやYahoo!防災速報アプリにより、登録した地
域の気象情報や、福島市から避難情報などをお伝えします。

あらかじめアプリのダウンロードが必要です。

④福島市ホームページ

随時、情報提供を行っています。

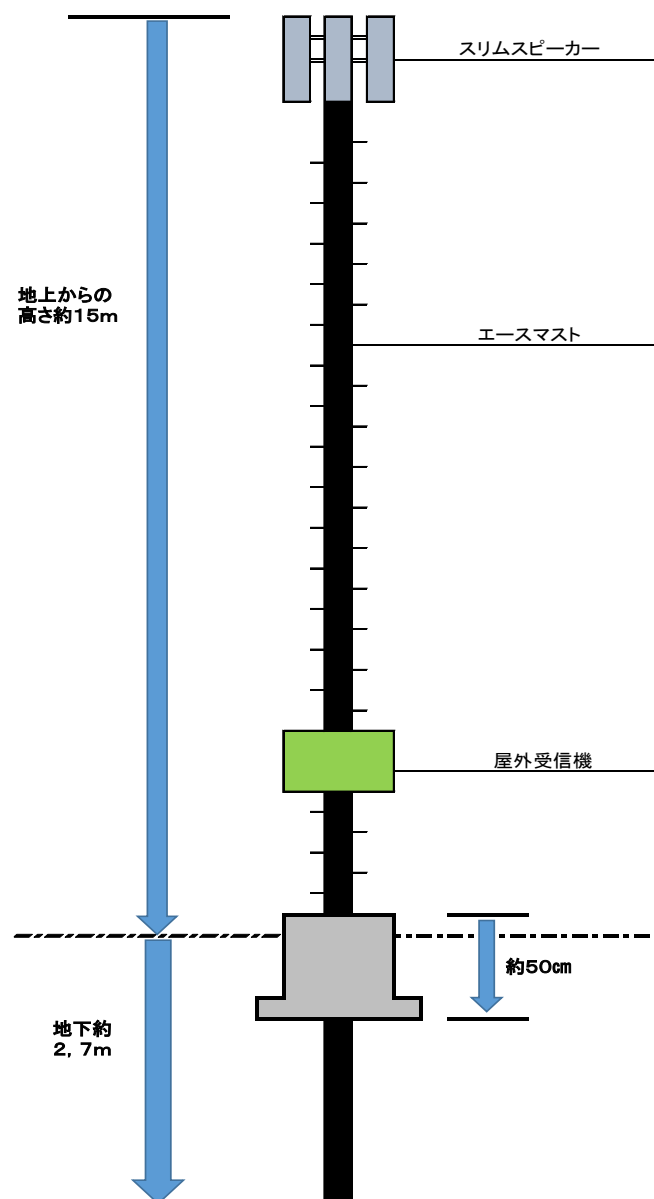
<http://bousai.city-fukushima.jp/>

[4]屋外スピーカーの機能

市役所から、屋外スピーカーをエリア別や一括に選択して放送することができます。

その時の状況によって放送場所を選択し、緊急情報をお知らせします。

屋外スピーカー
イメージ図



戸別受信機とは

〔1〕戸別受信機の概要

戸別受信機は、屋内に設置するラジオ型の受信機で、AC電源を接続し、サイレン音やチャイム音、音声により、緊急情報をお知らせする機器です。停電時でも使えるよう、乾電池も使用します。

〔2〕戸別受信機の設置場所・目的

戸別受信機は、福祉施設や町内会の役員宅等に設置されています。戸別受信機は屋内にいる方々が対象で、気象条件などに影響を受ける屋外スピーカーを補完するためのものです。

〔3〕グループ機能

戸別受信機は、設置目的(河川流域等)ごとの放送を可能とするため、管理番号を設定しています。設置場所の変更が必要になった場合は、設定内容の変更などを行いますので、危機管理室までご連絡ください。

福島市危機管理室
TEL:024-525-3793

〔4〕自動録音機能

戸別受信機には自動録音機能があり、放送を自動的に録音します。(最大6件)

*聞き逃した場合 → 「確認」ボタン  で、もう一度聴くことができます。

〔5〕戸別受信機は持ち運びできます

緊急時は、戸別受信機を持ち出して使用することもできます。

屋外では AC 電源が使用できませんので、なるべく新しい電池をご用意ください。

なお、屋外の使用で携帯電話電波網の弱いエリアで使用する場合には、放送が受信できないことがありますので、ご注意ください。



〔6〕「故障かな？」と思ったら

- ①ランプが消えている(電源が入っていない)
 - ・AC電源は外れていませんか
(電源コードが外れているかも知れません)
 - ・電池の残量は十分ですか(新しい電池を入れてみてください)

- ②音が聞こえない、音が小さいときは
 - ・音量を下げ過ぎていませんか(音量大ボタンを押してみる)
 - ・AC電源は外れていませんか
(電源コードが外れているかも知れません)
 - ・電池の残量は十分ですか(新しい電池を入れてみてください)

- ③戸別受信機からの放送の受信確認はどうすればいいのですか
原則として緊急時の放送ですので、頻繁に放送はしていません。
毎月1日17時(1日が土日、祝日の場合は最初の平日)にテスト放送を行っていますので、その時にご確認をお願いします。

〔7〕故障の場合には

戸別受信機の本体背面に、管理番号を記載したシールを貼付しています。
福島市危機管理室へ連絡し、この番号をお伝えください。

※本体とAC電源が外れたままで、乾電池を長期間入れておくと、電池の液漏れにより機器の故障の原因となります。ご注意ください。

※AC電源を使用した状態の乾電池の寿命は、約2年ですが、早めの交換をお願いいたします。

※電池の交換は、「アルカリ乾電池」をご使用ください。

福島市危機管理室
TEL:024-525-3793

自動放送の種類と放送内容

〔1〕気象警報・気象特別警報

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後
「福島市に〇〇警報(特別警報)が発表されました。今後の気象情報に注意してください。」

※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

〔2〕土砂災害警戒情報

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後
「福島市に土砂災害警戒情報が発表されました。土砂災害危険箇所及びその周辺では厳重に警戒してください。」

※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

〔3〕噴火速報

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後
「〇〇山に噴火速報が発表されました。今後の情報に注意してください。」

※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

〔4〕噴火警報(噴火警戒レベル5・4)

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後
「ただ今、噴火警戒レベル5(4)が発表されました。テレビ、ラジオの情報に注意し、ただちに避難してください。(避難の準備をしてください。)」

※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

〔5〕国民保護情報

①大規模テロ

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後

「福島市が緊急処理事態における警報 大規模テロ 攻撃対象地域に指定されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。」※数回繰り返します。

②航空攻撃

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後

「福島市が武力攻撃予測事態における警報 航空攻撃 攻撃対象地域に指定されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。」※数回繰り返します。

③弾道ミサイル攻撃

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後

「福島市が弾道ミサイル攻撃に係る警報 攻撃地域に指定されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。」※数回繰り返します。

④ゲリラ等による攻撃

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後

「福島市が武力攻撃事態における警報 攻撃対象地域に指定されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。」※数回繰り返します。

⑤【訓練】国民保護情報

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後

これは訓練です。福島県に国民保護情報が発表されました。※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」①～⑤

〔6〕緊急地震速報

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後

「福島県中通りに緊急地震速報が発表されました。強い揺れに注意してください。」※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

〔7〕震度に関する情報

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後

「福島市に震度〇〇の地震が観測されました。」※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

手動放送の種類と放送内容

〔1〕緊急安全確保(サイレン音を除き放送文は一例です)

「サイレン音:ウー〔電子音〕」の後

「こちらは福島市です。福島市から(緊急安全確保対象地域)の住民のみなさんにお知らせします。(緊急安全確保対象地域)に緊急安全確保が発令されました。(避難情報・避難場所情報)」

※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

〔2〕避難指示(サイレン音を除き放送文は一例です)

「サイレン音:ウー〔電子音〕」の後

「こちらは福島市です。福島市から(避難指示対象地域)の住民のみなさんにお知らせします。(避難指示対象地域)に避難指示が発令されました。(避難情報・避難場所情報)」

※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

〔3〕高齢者等避難(サイレン音を除き放送文は一例です)

「サイレン音:ウー〔電子音〕」の後

「こちらは福島市です。福島市から(高齢者等避難対象地域)の住民のみなさんにお知らせします。(高齢者等避難対象地域)に高齢者等避難が発令されました。(避難情報・避難場所情報)」

※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」


テスト放送について

福島市では、屋外スピーカーや戸別受信機が正常に放送できるかを確認するために、テスト放送を実施しています。

テスト放送日時

屋外スピーカー：原則として、毎週木曜日の17時

戸別受信機：原則として、毎月1日の17時(1日が土日、祝日の場合は最初の平日)

※受信後は、戸別受信機の確認ボタン  を押してください。

定例テスト放送の内容(例)

「上り音チャイム:ピンポンパンポン[電子音]」の後

こちらは、福島市です。テスト放送を行います。

日頃から、防災情報には十分に注意し、避難場所の確認と早めの避難をお願いします。これで、福島市からのテスト放送を終わります。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン[電子音]」

福島市からのお願い

～戸別受信機を設置していただく方へ～

- ① 高齢者等避難や避難指示の放送を聞かれた場合には、地域の情報連絡網などを通じて、可能な範囲で近隣の方々に伝えてください。
- ② 戸別受信機の設置場所等、地域の方々に情報の共有をお願いします。
- ③ いつも戸別受信機の近くにいると限らないことを、地域の方々にご理解頂くようお願いします。
- ④ 役員交代や引越しなどにより設置場所を変更される場合には、事前に福島市危機管理室までご連絡をお願いします。

福島市危機管理室

TEL:024-525-3793